

島田市フルタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	29	荒廃農地調査・解消事務	1人	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		農地の利用状況調査及び荒廃農地の解消事務 農地の適正管理指導 農業振興地域整備計画定期変更補助業務			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち5日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時15分(7時間45分) 1週間の勤務時間 計38時間45分 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		農業委員会事務局(島田市中央町1番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
給料・手当等		1 報酬月額 181,800円 ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記給料額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある 2 手当等 通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、退職手当を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		農業委員会事務局(0547-36-7209)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。